

事業計画書

申込年月日 平成27年7月28日			
団体名	しゃかいふくしほうじん ほうこうかい 社会福祉法人 朋光会		
代表者名	りじちょう ふくむら ただし 理事長 福村 正	設立年月日	昭和61年12月2日
団体所在地	横浜市戸塚区名瀬町1566番地		
電話番号	045-812-6771	FAX番号	045-812-6793
現在運営している施設名	所在地		運営開始年月日
特別養護老人ホーム 太陽の國	横浜市戸塚区名瀬町1566		昭和62年5月1日
特別養護老人ホーム 太陽の國ほどがや	横浜市保土ヶ谷区岩井町238-1		平成18年3月1日
横浜市南戸塚地域ケアプラザ	横浜市戸塚区戸塚町2626-13		平成14年11月1日
横浜市名瀬地域ケアプラザ	横浜市戸塚区名瀬町791-14		平成20年11月1日
横浜市川島地域ケアプラザ	横浜市保土ヶ谷区川島町360-2		平成23年12月1日
デイサービスセンター 横浜市戸塚柏桜荘	横浜市戸塚区戸塚町2304-5		平成11年12月1日
老人福祉センター 横浜市戸塚柏桜荘	横浜市戸塚区戸塚町2304-5		平成18年4月1日

<目次>

	ページ番号
1 運営ビジョン	P2
2 団体の状況	P3、4
3 職員配置・育成	P5、6
4 施設の管理運営	P7、8、9、10
5 事業の企画・実施	P11、12、13
6 区で強化したい機能（新規利用者の獲得、地域交流・世代間交流）	P14、15
7 収支計画及び指定管理料	P16

様式2 事業計画書

1 運営ビジョン 地域における老人福祉センターの役割

老人福祉センターと周辺地域の状況・課題や地域の将来像を踏まえ、指定管理者として行うべき取組を具体的に記載してください。

戸塚区は旧東海道沿いを中心に古くからの居住者の多い地域と、再開発された戸塚駅周辺や東戸塚のマンション等に転入した40歳前後を中心とする比較的若い世代の地域が混在し、平均年齢では横浜市平均より少し若い区と言えます。また、老人福祉センターの所在地である戸塚町は高齢化率が約20%と市及び区平均より低い数値が出ています。しかし相対的な統計ではなく、実数による傾向では地域の高齢者世帯は確実に増加し高齢化傾向は明らかであり、例外なく2025年問題を抱える地域であると言えます。

これらの老人福祉センターは地域の高齢者が健康で豊かな生活を営むための総合拠点として重要な存在になります。当法人としては「地域に開かれた福祉・文化の拠点」をテーマに、生活に必要な情報や知識が得られる場所、趣味を発見したり、教養を高められるカルチャーセンター的なイメージで、まずは老人福祉センターの存在を積極的にPRしながら利用者層の拡大を図っていきます。現状、まだまだ情報・認識の不足もあり、潜在する地域の高齢者に社会参加の場を広く周知することによって活動の機会を促し、教養の向上や趣味の教室、様々なレクリエーションに興味を持てるよう企画内容の検討・改善を重ねながらPR活動を推進します。

特に、当法人の特色である音楽を有効利用して心身の活性化を図る音楽療法活動のノウハウを活用し、月例音楽会や様々な音楽関連のプログラムを幅広く展開することによって利用者の興味の幅を広げ、気軽にセンターに足を向け、次第に社会活動へ導けるような事業企画を積極的に推進します。また、常に進化する社会状況に沿った生活情報や健康福祉に関する知識や情報の提供はタイムリーに実施し、利用者アンケートを継続的に実施しながら地域ニーズを敏感に反映させ、高齢者の活発な社会活動につながるような企画を実行していきます。

今後は、老人福祉センターとしても地域包括ケアの一端を担うという意識を念頭に、南戸塚地域ケアプラザの地域包括支援センターと連携しながら、戸塚ハートプランの「ふれあいポイント事業」や、「健康体操」「介護予防体操」など高齢者の自立支援の推進にも積極的に協力し地域の健康増進に努めています。また、地域の保育園や小・中学校との連携による世代間の交流事業を積極的に実施し、地域での子育ての拡充や昔遊び、お囃子など地域の伝統文化の継承に協力しながら、高齢者の生きがいを支える豊かな街づくりに寄与したいと考えます。

運営法人としては、地域との信頼関係が大切であり、まずは近隣からの高齢者が気軽に利用できるセンターであることを目指します。また、横浜市の推計で来るべき高齢者人口100万人の時代に向けて老人福祉センターは更に進化し、趣味の教室も更に多様化し、より専門性を高める教室が求められる時代が迫っています。時代の波は我々が創るという気概のもと、よりセンターの利用価値を高める企画を検討・実施し、自主事業以外では、町内会・老人会・子ども会等の地域団体の会合や催しの会場貸出しを推進しながら、より身近で気軽に利用できる老人福祉センターをアピールしていきます。

様式2 事業計画書

2 団体の状況

(1) 団体の理念・基本方針・業務実績等について

団体の理念や基本方針、業務実績等について、記載してください。

【経営理念】

社会福祉法人朋光会は「TOTAL HUMAN LIFE CARE」を経営理念として、先発の医療法人豊医会と「アポロングループ」の名称で連携し、「安心して暮らせる社会への貢献」をテーマに、医療と福祉の総合力とそのシナジー効果による「安全」と「安心」と「癒し」を地域社会に提供することを使命としています。

【行動指針】

- ・ 私たちは、常にお客様一人ひとりの目線に立って、正しく行動します。
 - ・ 私たちは、常に豊かな心を持って、地域との交わりを大切にします。
 - ・ 私たちは、常に広い視野に立って、より高い目標にチャレンジします。
- これらの経営理念や行動指針のもと、毎年事業方針を設定し、展開しています。

【業務実績等】

在宅サービスから施設サービスに至るまでの医療・看護・介護・生活支援サービスを連携のもとに展開しています。

- ・ 特別養護老人ホーム 太陽の國（150床：昭和62年開設）
- ・ デイサービスセンター横浜市戸塚柏桜荘（平成11年移管、開設）
- ・ 老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘（平成18年より指定管理者）
- ・ 特別養護老人ホーム 太陽の國ほどがや（ユニット型88床：平成18年開設）
- ・ 横浜市南戸塚地域ケアプラザ（平成14年開所 指定管理者）
- ・ 横浜市名瀬地域ケアプラザ（平成20年開所 指定管理者）
- ・ 横浜市川島地域ケアプラザ（平成23年開所 指定管理者）

（連携する医療法人）

- ・ 左近山中央診療所（有床診療所 19床：昭和43年開設）
- ・ 左近山訪問看護ステーション（平成12年開設）
- ・ 左近山ホームケアサービス（平成12年開設）

様式2 事業計画書

(2) 財務状況について

予算の執行状況、法人税等の滞納の有無、財政状況の健全性、安定した経営ができる基盤等について記載してください。

平成26年における法人資金収支決算の対予算執行状況はつぎのとおりです。

平成26年度資金収支 予算実績対比表 (単位:千円)

摘要		予算①	決算②	差額(②-①)
経常 収支	収入	1,696,902	1,763,200	△ 66,298
	支出	1,636,048	1,725,273	△ 89,225
	収支差額	60,854	37,927	22,927
設備 収支	収入	0	0	0
	支出	85,700	85,695	5
	収支差額	△ 85,700	△ 85,695	△ 5
財務 収支	収入	81,055	87,512	△ 6,457
	支出	63,704	62,561	1,143
	収支差額	17,351	24,951	△ 7,600
資金収支差額計		△7,495	△22,817	15,322

平成26年度の法人資金収支決算は23百万円の支出超過となりましたが、その要因は特別養護老人ホーム太陽の國の駐車場建設に伴う土地取得及び駐車場整備工事によるものであり、経常収支においては約38百万円の黒字となっております。

過去3年間の資金収支実績の推移を見ますと、3年連続資金収支差額計がマイナスとなっていますが、要因は、平成24、25年度は特別養護老人ホームの大規模改修工事、平成26年度は上記の駐車場建設に係る支出であります。

法人の本業の資金獲得の状況を表す経常収支差額につきまして、平成24年度は落ち込みましたが、平成25年度43百万円、平成26年度38百万円をそれぞれ計上し、安定した経営基盤を維持しております。

資金収支実績の推移 (単位:千円)

年 度		平成24年度	平成25年度	平成26年度
摘要				
経常 収支	収入	1,727,740	1,715,917	1,763,200
	支出	1,722,753	1,673,313	1,725,273
	収支差額	4,987	42,604	37,927
設備 収支	収入	40,953	24,740	0
	支出	191,910	127,772	85,695
	収支差額	△150,957	△103,032	△85,695
財務 収支	収入	254,261	406,204	87,512
	支出	110,004	367,722	62,561
	収支差額	144,257	38,482	24,951
資金収支差額計		△1,713	△21,946	△22,817

当法人は法人税、事業税及び法人住民税を課される収益事業は行っておりません。

尚、当法人の会計は社会福祉法人の会計基準に準拠し、収支及び事業活動の状況並びに財務状況に関する計算書類は適正に作成されています。

様式2 事業計画書

3 職員配置・育成

(1) 所長及び職員の確保、配置

老人福祉センターを運営していく上で、所長及び必要な職員の確保、適正な配置について、その考え方を記載してください。

- ・ 業務の統括責任者として、センター長を配置するだけではなく、センター長を補佐し、日々の業務や危機管理を行う常勤職員を1名配置します。
- ・ コミュニティスタッフは老人福祉センターの地域から採用することによって、地域の方々に親しみのあるサービスや応対が出来るような勤務体制のもと、利用者が気軽に利用できる雰囲気づくりに努めます。
- ・ コミュニティスタッフの中から3名を指導員として任命し、常時、活動の助言やサークル活動の悩み等を気軽に聞ける体制づくりに努めます。

職員配置予定表

種 別	雇用形態	人 数
センター長	常勤	1名
センター長代理	常勤	1名
コミュニティスタッフ	非常勤	18名
指導員 (コミュニティスタッフと兼務)	非常勤	(3名)
合 計		20名

様式2 事業計画書

(2) 職員の育成・研修

老人福祉センターの機能を発揮するための、人材育成及び研修計画について、記載してください。

- ・職員全員を対象に毎年10回の研修を計画・実施し、資質の向上に努めます。
- ・特に個人情報保護に関する研修は「横浜市個人情報の保護に関する条例」及び当法人の「個人情報保護方針」「個人情報管理規程」をもとに内部研修を実施します。
なお、途中入社の職員に対しては、その都度、管理運営責任者が研修を行ないます。
- ・内部研修の他、社会福祉協議会（ウイリング）・老人福祉施設協議会等の外部が主催する研修の中から必要と思われる研修については職員全員を交代で受講させます。
- ・特別避難場所・帰宅困難者受入施設として戸塚区との協定を締結していることから緊急時の対応がスムーズに行えるように消防法による避難訓練とは別に年1回以上の防災訓練（災害対応研修）を実施し、配備している災害対応マニュアルの内容を確認・更新します。
- ・研修に参加した職員は全員研修後に研修報告書を提出し、老人福祉センター事業の理解度を評価して、業務の効率化、サービスの向上に向けて適切な指導を行います。

《年間研修計画》

	研修テーマ
4月	個人情報保護・情報漏洩
5月	接遇
6月	人権・倫理
7月	リスクマネージメント
8月	施設の維持管理保全
9月	防災・減災
10月	感染症・食中毒予防と対策（ノロの処理対応）
11月	地域とのつながり（地域交流）
12月	
1月	
2月	苦情対応
3月	施設衛生管理（ルート回収）

様式2 事業計画書

4 施設の管理・運営

(1) 施設及び設備の維持保全及び管理・小破修繕の取組み

施設の安全確保及び長寿命化の観点から、維持保全（施設・設備の点検など）計画及び、修繕計画の考え方を記載してください。

- 日々の点検については、施設管理者点検マニュアルとチェックリストを作成し、毎日開館前、開館中、閉館時に定められた項目の確認を行います。日々の業務中に不具合や異常を発見した場合は、迅速に立ち入り禁止や使用禁止等の安全措置をとり、利用者に対する不便が最小限となるよう応急処置を行い、その後速やかに業者への手配と関係部署への報告を行います。
- 建物・設備等の保守・定期点検については、専門業者に委託して行い、法令点検についても、消防設備を含め定められた通り遅滞なく実施し、施設の維持保全に努めます。
また、電球の交換、割れたガラスの応急処置、水道の水漏れ等の簡単な修理は、職員全員が出来るよう機器等の操作マニュアルや取扱説明書を定位置に配備します。
- 日常清掃については、開館時は毎日清掃委託業者が常駐し館内外の日常清掃を行ない、休館日には、ワックス清掃・害虫駆除・消毒等を徹底的に行います。
また、植栽剪定についても、衛生面だけではなく、外観上にも気を配り、シルバー人材センターを活用し、定期的に実施していきます。
- 平成2年に開所されて25年が経過していることもあり、建物や設備機器の経年劣化による修繕・改修の増加が想定されます。定期点検や保守管理を行う中で、経年劣化から起こる破損や故障を見つけ出し、区担当課や建築局と協議し、年次計画を立て修繕やメンテナンスを実施して行きます。

様式2 事業計画書

(2) 事故防止体制・緊急時の対応及び防災に対する取組み

①事件・事故の防止体制や、事故発生時・緊急時の対応（急病・災害時の対応など）、連絡体制などに具体的に記載してください。

②市（区）防災計画を踏まえ、地域との連携を図るためにどのような取組みができるか記載してください。

① 事件・事故の防止体制や、事故発生時・緊急時の対応、連絡体制など

- ・ 事故防止・防犯・防災・急病などの対応に関するマニュアルを整備し、フローチャートにより、指示、連絡、報告系統を整え、事故や災害等の緊急事態が発生した場合には、速やかに必要な措置を講じるとともに、市・区の関係者に報告するなど、全職員が遅滞なく対応することを業務として標準化します。
- ・ 夜間・休館日は警備会社と業務委託契約を締結し、職員不在でも24時間体制の機械警備・巡回警備による防犯・防災対策を行います。異常時には、夜間・休日事件事故緊急連絡により対応します。
- ・ 事故防止体制としてはマニュアルを基に職員全員を対象に毎年研修を実施します。急病者の緊急対応については、管轄消防署に協力を依頼しAED取扱い訓練や心肺蘇生訓練など、緊急対応の指導・訓練を実施します。その他、必要に応じて外部研修にも積極的に参加する機会を設け、参加した職員は研修報告書を作成し職員会議時に報告を行ないます。また、日常業務中に発生した「事件・事故には至らなかったが思わずヒヤリとした」事故については、内容をヒヤリ・ハット報告書に記載し、職員会議を通して全職員に周知し事故防止に対する意識向上を図ります。

② (区) 防災計画を踏まえた、地域との連携を図るための取組み

- ・ 戸塚区の協力のもと「防災・減災の心得」を自主事業として、震災による被害を軽減するための防災・減災についての説明会を定期的に開催し、「よこはま地震防災市民憲章・行動指針」を広くアピールしていきます。同時に、災害発生時は地域の助け合いが重要不可であることを地域の方々が理解して頂けるよう周知活動も継続的に行ないます。
- ・ 災害発生時は「特別避難場所」「帰宅困難者受入施設」指定施設として速やかに機能させることができるように、職員配置など必要な措置を講じます。そのため、消防法による避難訓練とは別に、利用者・地域の方も含めて老人福祉センター及びデイサービスセンター職員の防災訓練を継続して実施します。

様式2 事業計画書

(3) 利用者のニーズ・要望・苦情への対応

利用者の意見、要望、苦情等の受け付け方法や、これらに対する改善方法について、具体的に記載してください。

- 基本的には全利用者を対象として、ご意見や要望、苦情などを含めた幅広い項目のアンケート調査を毎年実施します。また、常時センターの受付に利用者の声（意見箱）を設置し、利用者が自由に意見や要望を投函できる環境を整えます。

これらのアンケート調査や利用者の声（意見箱）の他、職員が直接に利用者から口頭でご意見や要望、苦情などを受け付けた場合は、その都度、応対した職員自身が所定の用紙に内容を記載し、毎日の引き継ぎ時や終業時に報告を行います。

- いただいたご意見やご要望に関しては、項目別に分析を行い、毎月の職員会議の課題として取り上げ、運営上の問題であれば業務上の課題として対応策を検討し改善につなげます。また、事業企画に対する要望であれば利用者ニーズを抽出する際の貴重な資料として取扱い、企画会議の課題として利用します。いずれも、利用者からのご意見・ご要望として掲示板に公表し、同時にセンターとして対応についても具体的に掲示します。

- 苦情に対してはセンター長を苦情処理統括責任者として、既定の苦情対応マニュアルに沿って誠意ある対応を行います。苦情の受け付け方については全職員を対象に苦情対応研修を毎年実施し、何時でも誰でも利用者からの苦情が受け付けられる体制にします。

また、重大課題や緊急課題については、苦情処理統括責任者から所管課担当に報告・相談をし、場合によっては第三者委員会、運営委員会、利用者会議に図ります。

様式2 事業計画書

(4) 個人情報保護・情報公開、人権尊重、環境への配慮、市内中小企業優先発注など、本市の重要な施策を踏まえた取組み

個人情報の保護や法人の運営状況等の公開、環境への配慮、人権尊重への取組、市内中小企業優先発注などについて、具体的に記載してください。

- ・個人情報保護については法人の個人情報管理規程に定める管理体制に則り、センター長を管理責任者として老人福祉センターにおける個人情報保護のマニュアルを作成し、館内に掲示します。館内では、定期的な点検、研修を行い、全職員が常に意識を持ち、個人情報漏えい事故の発生防止に努力します。また、新たに老人福祉センター情報公開規程を策定し、情報を開示します。
- ・個人情報保護研修は年1回以上、全職員を対象に行います。研修についても、個人情報管理の重要性を職員がより身近に認識できるよう、中堅の職員を講師や研修担当にするなどの機会も工夫をして実施します。
- ・事務連絡のため個人情報の書類をFAXまたは郵送する場合はダブルチェックを励行し、作成した確認表に押印を徹底し、誤送付を防止します。また、設置したマニュアルについては毎年内容の見直しを行い、適正管理ができるよう改善をします。
- ・法人の運営状況についてはホームページで公開し、館内でも閲覧ができるようにファイルにして設置します。
- ・環境への配慮については、省エネルギーの展開、「横浜市一般廃棄物処理基本計画」、「ヨコハマ3R夢プランの推進」に積極的に取り組み「ハマルール」を更に推進していきます。また、下郷小学校や地域の方々と連携してペットボトルキャップの収集を実施、継続していきます。
- ・人権尊重については法人が実施している倫理研修に参加し、事業所としてはスローガンを設定しあいの行動評価や自己評価ができるような研修を継続的に行い、人権への意識向上と理解・対応への配慮に取り組んでいきます。また、世代間交流事業を積極的に取り入れたり、隣接する障がい者地域作業所の方の作品等の定期販売等を通じて、日常的に人権尊重を推進して行きます。
- ・市内中小企業優先発注については、横浜市中小企業振興基本条例を踏まえ、委託業者の選定・修繕業者・物品購入先を市内中小企業への優先発注するように努めます。

様式2 事業計画書

5 事業の企画・実施

(1) 事業計画、事業展開（老人福祉センターの基本的な機能について）

高齢者の社会活動を支援する場の提供や、各種相談、並びに教養の向上及び趣味やレクリエーションの機会の提供など、魅力的かつ具体的な事業計画、事業展開を記載してください。また、高齢者の健康づくりや介護予防の推進についての具体的な取組みを記載してください。が提案されているか。さらに、老人福祉センター内にとどまらず、センター外でのPR活動、健康増進等のイベント開催や老人福祉センターから健康増進等につながる情報発信の手法についてアイデアがあるか。

- ・ 毎年、定期的に全利用者を対象にアンケート調査を行ない、内容を分析して利用者ニーズの抽出を行い、その傾向を反映する教室や講座を優先的に企画・開催します。
年度末には、職員全員で事業の振り返りを行い、利用者数など統計上の評価を含めて次年度の目標設定と具体的な自主事業を企画します。
- ・ 趣味の教室などの開催終了後に自主的に活動を継続するための協力を積極的に行うなど、既存のサークル・団体を含め、多種多様なグループの継続的な活動に対する支援・協力を行います。
- ・ 高齢者の誰もが気になる病気、知りたい病気や話題の病気など、タイムリーな健康相談として、毎月「内科医が見た～」シリーズで内科医の法人理事長が講座を開催しています。毎回異なるテーマを、一人の内科医の視点から判りやすく、時にはユーモアを交えながら普段、気安く相談できない健康（病気）について講座・相談会を実施します。
- ・ 認知症予防を目的に「脳トレ教室」を開講し、継続的に参加することで認知症予防が出来るよう工夫していきます。具体的には読書会、囲碁、将棋、トランプ教室を検討します。また、気軽に参加して頂けるよう女性だけの囲碁教室を開催します。
- ・ 体操教室・ヨガ教室・太極拳・フラダンス・シャフルボード・スポーツ吹き矢教室など、健康・介護予防を目的とした自主事業を実施していきます。
- ・ 戸塚区作成の「歩いて健康戸塚発見まっぷ」を利用して、戸塚駅から柏尾川桜並木、八幡大神まで、戸塚の街をガイドしながら歩く教室「戸塚を歩く会」を開催します。
- ・ 栄養相談はデイサービスセンターと協力して月に一回、栄養相談会を実施します。また、高齢者に必要な栄養管理についての冊子などを関係機関より入手し配布します。

様式2 事業計画書

(2) 施設の利用促進

質の高い接客サービスを提供するための取組み（高齢者の仲間づくりの支援や個人利用者に配慮した内容）を記載してください。

利用者数、稼働率の向上に対し、効果的・具体的な取組みを記載してください。

質の高い接客サービスを提供するための取組み

・ 地域の各分野の代表でもある運営委員会各委員による会議を年1回以上開催し、各地区の「地域の声」「意見」「要望」を収集します。

また自主事業や貸館業での講師や団体利用者・個人利用者を対象とした定期的な利用者会議を開催し、多様な意見を頂くのと同時に新たなニーズの発掘にも努めるほか利用者の声（意見箱）を設置して、常に自由な発想や意見、個別の要望等を知る手段とします。

さらには、コミュニティスタッフが、通常個人利用者と接している際の何気ない会話からから聞こえる生の声からの利用者ニーズの吸収も重要と考えます。

近年、利用者の傾向としては趣味や教養の多様化、専門化が見られることから、少人数からでもニーズを反映できる教室や講座を可能な限り取り入れる努力をします。

利用者数、稼働率の向上に対する、効果的・具体的な取組み

・ 戸塚区民文化センター「さくらプラザ」と共同事業としてホール側のアトリーチに協力して地域でのコンサートや音楽ワークショップの機会と場所を提供します。老人福祉センターとしては芸術性の高い音楽の提供によって新たな利用者の発掘に効果を上げると同時に、有能な音楽家に活動の機会を提供できると考えます。また、当法人が継続する東日本大震災の津波遭児支援のチャリティを兼ねた月例音楽会を開催し、クラシックからポピュラー、伝統芸能までジャンルを超えた幅の広いプログラムを企画して、趣旨に賛同するプロフェッショナルなアーティストに活動の機会を提供すると共に、地域に潜在する各ジャンルの愛好者を引き寄せることが結果的に利用者数を上げると考えます。

・ 老人福祉センターが開催する音楽会やイベントについては、戸塚区の広報を利用するほか、広報誌へのグループ活動掲載や、ポスター・チラシ等の館内掲示を積極的に行い、一人でも多くの方にPRできるよう工夫します。また、ハートプラン地区別計画、地域ケアプラザと連携による「とつかふれあいポイント」の活用による新規利用者獲得を目指していきます。

・ 利用者数の極端に少ない日曜日の利用については地域の自治会町内会へ会合の場や趣味のできる場として年齢問わず少人数でも利用できるように開放します。

様式2 事業計画書

(3) 通所介護、介護予防通所介護、認知症対応型通所介護、介護予防認知症対応型通所介護

公の施設における事業提供の内容や、介護予防支援事業者との連携体制等について具体的な取り組みを記載してください。

- ・ 介護保険や介護予防等について情報の必要とする高齢者のために様々な情報提供を行ないます。

地域包括ケアシステムにおける「5つの構成要素」の中で老人福祉センターとして利用者や地域の方にできることは、市や区行政と連携した事業の展開があります。

また、横浜市建築局住宅再生課や横浜市住宅供給公社による「高齢者の上手な住まいの探し方」などの出前講座を実施するなど公共関連団体等と様々な連携をし、情報提供ができる場を作っています。

- ・ 併設のデイサービスセンターや近隣の居宅介護支援事業所には通常時から広報誌の配布や掲示依頼などを通して連携・協力関係を構築します。その上で、通所介護、介護予防、認知症など介護分野に関する相談や講座を実施する場合に講師や相談の依頼が出来るようになります。また、同様に南戸塚地域ケアプラザを始めとする区内の地域ケアプラザとも連携・協力関係をもとに、介護支援に関する相談があった場合でも、それぞれの地域包括支援センターにスムーズにつなぐことが出来るようにします。
- ・ 地域のデイサービス利用者やグループホームなど高齢者福祉施設の利用者の方がロビーコンサートや月例の音楽会などで気軽に来場できるよう、事前の連絡や参加時には席の配置などに配慮します。

様式2 事業計画書

6 区として強化を求める事項

(1) 新規利用者の獲得

新規利用者の獲得のため、ニーズを的確に把握した具体的な取組みを記載してください。

- ・ 現在ご利用して頂いている方々には、利用者の声（ご意見箱）の利用推進、アンケート調査、満足度調査などの定期的な実施をすることにより、更に利用者のニーズに応えていきます。
- ・ とつかハートプラン（戸塚区地域福祉保健計画）戸塚町エリアの「ふれあいポイント事業」について、当法人の運営する南戸塚地域ケアプラザと連携し、柏桜荘内で活動している各団体に内容説明をし、登録を推進することで新しい利用者の獲得につなげます。
- ・ 柏桜荘のある戸塚町エリアのみならず、戸塚区の統計を参考にし、比較的高齢化率の高い汲沢地区、保野町地区やマンモス団地のドリームハイツなどには、自治会・町内会へ協力を仰ぎ、広報活動を積極的に行っていきます。
- ・ 老人福祉センターの広報誌を作成し、各町内会で回覧すると共に事業のチラシ等を職員でポスティングするなど周知活動をします。
- ・ 地域包括支援センターと連携し、「足腰が弱ってきた」「物忘れが増えてきた」と感じる方のための「転倒予防教室」や「認知症予防教室」を開催し、介護予防の場としてのPRを行います。
- ・ 60歳以上という制限に拘らずに地域の方が安心して気軽に来館できるようにロビーコンサートや秋祭りなどのイベントを実施します。
- ・ 日曜日の利用者数促進の対応として駐車場スペースや屋上を使用して近隣の農家・JAに協力を仰ぎ、採れたて野菜の朝市の開催や、近隣住民や地域作業所等各関係各所に協力していただきフリーマーケット等の開催も、区役所と協議しながら企画していきます。

様式2 事業計画書

(2) 地域交流と世代間交流

地域との交流や近隣に学校等があることを活かした世代間交流の場として具体的な取組みを記載してください。

- ・ 地域の誰もが自分の暮らしているところで、健康で安心した生活をおくれるよう、地域住民と協働して福祉保健活動を推進し、行政及び関係機関・団体と連携のネットワークを構築します。また、高齢者や子供たちが安心して暮らせる町作りの一環として法人の得意分野を活かした音楽活動や介護予防事業を通じて、地域の方々の集いの場、交流の場としての柏桜荘を地域の方々と共に築いていくよう努めます。
- ・ 運営委員に連合町内会長を始め、青少年指導員や民生・児童委員の方など地域連携、青少年育成に係る方に就任して頂き、地域での情報やニーズをいち早く捕え、事業化できるよう推進して行きます。
- ・ 地区内には、2つの小学校を始め、保育園、中学校、高等学校等多くの教育施設があり、各学校教員の方と協議しながら各年代に見合った世代間交流を計画・実施して行きます。特に保育園は、月1回の定例交流会を実施し、幼いころから高齢者との交流を通して情緒の安定や優しさの教育に寄与する一方、高齢者の生きがいにもつなげます。
- ・ 下郷小学校は、隣接しているという事もあり、センター長が小学校の運営委員であると同時に、老人福センターを小学生の立寄れる場として、水飲み場の提供、放課後図書コーナー開放（宿題コーナー提供企画）を行い、小学生と高齢者が自然に交流できる空間を設定します。
- ・ 運営委員の方々だけではなく、近隣自治会の会合や子ども会と日頃からの連携を密にし、地域の会合場所として部屋の貸し出しだけではなく、近隣の自治会・町内会で活動している団体の発表・展示の場の提供や柏桜荘外観の花壇作り、植樹、草むしり、剪定など環境美化についても協力し合い、趣味と生きがいづくりの場として積極的に提供していきます。

様式2 事業計画書

7 収支計画及び指定管理料

指定管理料の額及び施設の課題等に応じた費用配分

収支計画、利用者サービスのための経費に対する考え方や修繕費への配分などについて、施設の特性を踏まえて記載してください。

- ・ 指定管理料は毎年事業計画と共に収支計画をたて、効率的に使用するよう努めます。
そのため、世代間交流、介護予防、趣味の教室等々の利用者ニーズをアンケート等で把握し、魅力的かつ効果的な事業の実施を計画して行きます。また、その際の講師には地域住民の方や、神奈川県生涯学習情報システム、区民活動支援センター等を利用し、人材の発掘、活動の場を提供すると同時に講師謝礼等の経費節減に努めます。
- ・ 施設管理、事務にかかる経費についても、設備保守・清掃業者の委託業者や消耗品等の業者選定については、2社以上の見積もり合わせを行ない、委託内容は勿論、より安価な業者選定を行います。
- ・ 電力量節減目標達成のため、各部屋の空調温度をシステム管理・見える化し、電力量削減と同時に環境に対しても配慮できるようにします。
- ・ 平成2年度に開所されて25年過ぎ、経年劣化による突発的な修繕を含めると指定管理料の5%以上は確保する必要があると考え、経費削減を修繕費に充当できるよう努めます。
また、設備系のみならず、建築物の経年劣化による修繕の必要性も必至であり、指定管理受託者として区担当者のみならず、建築局等関係部局とも協議し、計画的な修繕や予算を検討する必要があると考えます。

様式 5

団体の概要

共同事業体名：

(共同事業体でない場合は、上記の部分を空欄にするか削除して下さい)

(平成 27 年 7 月現在)

(ふりがな) 団体名	(しゃかいふくしほうじん ほうこうかい) 社会福祉法人 朋光会			
所在地	〒245-0051 神奈川県横浜市戸塚区名瀬町 1566 番地 ※法人にあっては登記簿上の本店所在地を、任意団体にあっては代表者の住所をご記入ください (市税納付状況調査(様式 8 同意書による)に使用します)。			
設立年月日	昭和 61 年 12 月			
沿革	昭和 61 年 12 月社会福祉法人朋光会設立し、翌年 5 月特別養護老人ホーム太陽の國を開所した。平成 11 年戸塚柏桜荘にて独立型のデイサービスの運営を開始、平成 14 年南戸塚地域ケアプラザの受託運営を開始した。平成 18 年には特別養護老人ホーム太陽の國ほどがやを保土ヶ谷区に開所し、また同年、戸塚柏桜荘の老人福祉センターの初の指定管理者に選任され運営を開始した。平成 20 年には名瀬地域ケアプラザを、平成 23 年 12 月には川島地域ケアプラザの指定管理者に選任され開所した。 現在に至る。			
事業内容等	<p>【業務実績等】</p> <p>在宅サービスから施設サービスに至るまでの医療・看護・介護・生活支援サービスを連携のもとに展開しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム 太陽の國 (150 床 : 昭和 62 年開設) ・デイサービスセンター横浜市戸塚柏桜荘 (平成 11 年移管、開設) ・横浜市南戸塚地域ケアプラザ (平成 14 年受託運営開始、平成 18 年より指定管理者) ・老人福祉センター横浜市戸塚柏桜荘 (平成 18 年より指定管理者) ・特別養護老人ホーム 太陽の國ほどがや (ユニット型 88 床 : 平成 18 年開設) ・横浜市名瀬地域ケアプラザ (平成 20 年開所 指定管理者) ・横浜市川島地域ケアプラザ (平成 23 年開所 指定管理者) 			
財政状況 (※直近 3 か年の事業 年度分) 単位：千円	年 度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
	総 収 入	1,836,776	1,797,458	1,727,599
	総 支 出	1,863,602	1,811,088	1,752,470
	当期収支差額	-26,826	-13,630	-24,871
	次期繰越収支差額	490,400	526,771	501,899
連絡担当者	<p>【氏名】 [REDACTED] 【所属】 本部 【電話】 045-812-6771 【FAX】 045-812-6793 【E-mail】 [REDACTED]</p>			
特記事項				